

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽原子力発電所7号炉 設計及び工事の計画）【249】
2. 日時：令和2年7月2日（木）13時30分～14時00分
3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

皆川主任安全審査官、桐原調整係長

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力設備管理部 課長 他15名※

5. 要旨

- (1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所7号機の工事計画認可申請書のうち、発電用原子炉の設置の許可（本文（五号））との整合性に関する説明書について、令和2年6月18日の提出資料に基づき説明があった。
- (2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。
【（その12）：原子炉格納施設】
 - 「非常用ディーゼル発電設備」、「非常用交流電源設備」と用語が混在しているため、適切な用語に統一すること。

6. その他

なし